

古着はゴミではありません。

回収された古着は海外で古着としてリユースされたり
加工されて工業用雑布（ウエス）としてリサイクルされたり
様々な方法でリユース・リサイクルされています。



古着・古布の回収のルール

基本は
洗ったものを
出してください。



クリーニングは
不要です。
「タンスにしまえる状態に」
が回収できる判断基準です。



濡らさない・
汚さないように。
ポリ袋に入れて出して
ください。



事業所から
排出される
廃棄物は一切
回収できません。

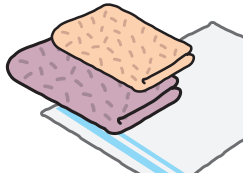


◎古着以外でリユース・リサイクルできるもの(再使用できるもの)

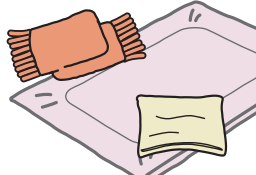
1 肌着・下着類



2 タオル・シーツ類



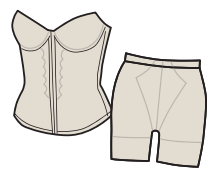
3 寝具カバー・服飾類



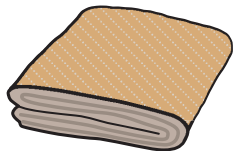
4 左右揃った、靴下・帽子類



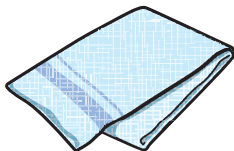
5 体型補正下着類



6 ウール製、 アクリル製毛布類



7 タオルケット類



8 ハンカチ・スカーフ類



9 カバン・バッグ類



10 再使用できる 皮革衣料品類



2ピースのようなセットものは
セットが崩れないようにして出してください。



ボタンやファスナー、ベルトなどの付属品は
取り除かずに出してください。

◎回収できないもの(再使用できないもの)

●泥、油、ペンキなどで汚れたもの

●掛・敷布団、まくら、ペットマット

●ジュタン、カーペット

●足拭きマット、便座カバー

●雑巾、スリッパ

●ペット用に使った毛布、タオル

●コタツの下敷き、電気毛布

●ビニール合羽、雨傘

●事業所の制服、作業服

●事業所の加工屑（仕立て、裁断等）

※本紙の無断加工は禁止されています。

古着・古布の
回収品目(例)を
もっと詳しく
知りたい方は
QRコードから
ホームページへ



ファイバーリサイクル運動
ご参加ください!!

日本繊維屑輸出組合（経済産業省認可団体）
全国ウェイト組合連合会（各県の協同組合連合会）